

茨木市議会議員(無所属)



あびこ浩子 ゆめ・みらい通信

連絡先：(自宅) 茨木市穂積台1 2-503穂積台グランドコーポ

Facebook：あびこ浩子 | WEBサイト：<http://www.hiroko-abiko.jp>



3月議会 28日の本会議で終了です。
今年度予算決まります。

みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

3月議会 いよいよ28日の最終本会議で終わります。委員会報告・付託議案の採決が行われます。

私は前段の本会議で、一般会計予算で質疑に立ちました。今回は2つのテーマを質疑をしました。一つ目は「消費者被害について」、2つ目は「部落差別解消推進法」について質疑しました。

この数年「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ対策法」や「ハンセン病問題基本法」など人権に関する法律が成立しています。皆様あまりご存知ではないかもしれません。共に暮らす社会の中に差別に苦しむ方々がいらっしゃいます。そしてそのことはあまり声として上がっては来ません。私はハンセン病回復者支援センターで職員として仕事をさせていただいた経験があります。療養所で隔離されて生活することを余儀なくされてきた方々。ハンセン病は薬で治っていますし、今現在感染する心配もありません。しかしながら、正しい理解がないために、今でも回復者の方々に対する偏見は続いているのです。故郷に帰りたくても、死んだことになっている自分(家族に差別が及ばないため死んだことになって療養所に入所)が再び現れるわけにもいかず、ただ静かに、子どもを持つことも禁じられたので(強制的な断種墮胎が行われてきた)、多くの方が1人で暮らしておられます。当事者の現状や思いをきちんと理解する必要があります。「部落解消推進法」成立の背景には、同和問題の解決に取組が続けられてきましたが、情報化の進展に伴ってインターネット上に同和地区と称して地名を書き込みなどの行為が発生しており、今なお続く差別の現状があり、それらに対応する必要があります。正しい理解と当事者の思いを知ることが大切だと思います。何より子どもたちが差別をおかしいと思える人に育ってくれるように願っています。



障害者差別・部落差別解消法ポスター

【あびこ浩子プロフィール】

- ◆玉櫛小・南中卒業／1980大阪府立千里高校卒業／1984関西大学文学部卒業／2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了／大学時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして活動
- ◆1984高槻市立第7中学校教諭／1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職／2000沢池幼稚園PTA会長／2002穂積小PTA会長／2006茨木市PTA協議会会長／2004NPO法人Chacha-House代表理事／2006穂積小校区青少年健全育成運動協議会会長／2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事／2011穂積地区自主防災会会長／2012穂積地区福祉委員会副委員長
- ◆2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選／2009・1選挙2期目当選／2013・1選挙3期目当選／2017・1選挙4期目当選
- ◆夫、長女、長男、次女夫婦と孫娘

あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(624)5480(留守時はメッセージを残してください)

Email: abiko-h@hcn.zaq.ne.jp

【自宅】茨木市穂積台12-503穂積台グランドコーポ

HP: <http://www.hiroko-abiko.jp>

FACEBOOKページ

「あびこ浩子(茨木市議会議員)」

「あびこ浩子 茨木ゆめ・みらい工房」

Twitter @abiko_h(あびこ浩子(茨木市議会議員))



お互いさまと思える茨木に！
生活者の視点を政治に！

高齢者施策の現状を視察させていただきました！

民生常任委員会で、たくさん質疑させていただいた高齢者施策。介護保険法の改正で取り組むことになった「新総合事業」の現状を宝塚市議会議員の寺本さなえ議員が視察に来られたので一緒にご案内しながら改めて見せていただきました。

市民の皆様には是非胸を張っていただきたいと思うのは、本市は平成24年から高齢者施策の再構築に取り組んできており、その過程で国の介護保険法の改正があり、まさに本市の方向性と一致していたということです。高齢化が進めば、当然介護保険の支出は増え、本市の介護保険料も値上げせざるを得ません。まだ本市は月額5000円未満の金額でいますが、これがこのままでは、1万円越えもそう遠くない日に来てしまいます。できるならみなさんが、健康で長生きしていただけるように、そして、それが結果として、介護保険料の引き上げ幅を抑えることとなります。高齢者の居場所と出番とつくり、いきがいつくりや健康増進の機会を増やすこと。なにより孤独にならないことが大切ではないでしょうか。その取り組みが本市ではいち早く進められていることを実感しました。私は、これらの取組がみなさんにとって、使いやすいものになるように現状に合わせて変更していく提案に取り組みます。

国は「地域共生社会」の実現を唱えています。「我が事・丸ごと」の地域づくりがこれからのテーマになります。



いきいき交流
広場「白川サ
ロン」にて

茨木市総合保健福祉審議会

3月22日(水)、平成28年度第2回茨木市総合保健福祉審議会が開催されました。

審議会には4つの分科会があり、その報告が行われました。地域福祉推進分科会・障害者施策推進分科会・高齢者施策推進分科会・健康医療推進分科会の4つです。次期総合保健福祉計画策定に向けた取り組みの報告もありました。

障害者施策推進分科会の中に専門部会を立ち上げました。障害者差別解消法の趣旨を受け、当事者や関係団体から要望がある障害者差別解消に関する条例の制定が必要だとの意見を受けて、障害者差別の解消と福祉の増進に資することを目的とした障害者に関する総合的な条例の策定を視野に入れながら今後の取組を検討するための専門部会の設置です。

表ページでも触れましたが、人権に関する法律が制定され、それを施策にして取り組んでいく必要があります。本市ではまず障害者施策の推進について条例を制定して取り組もうとしています。私は、これを皮切りに他の法律に関しても取組が進むようにと思っています。

次期計画は社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と一体的に策定されます。私は社会福祉協議会が行政の下請けにならないことを願っています。この点についての私の思いはまた次回に！

毎週火曜日・木曜日の朝、JR茨木駅西口下、水曜日の朝、南茨木駅、金曜日の朝、阪急茨木市駅東口南側にてご挨拶と週刊通信を配布させていただいています。お急ぎとは思いますが、お時間許せば手に取っていただけましたら幸いです。お声をかけていただけたらとても嬉しいです！

